

③ 沖縄の認定法人の所得の特別控除に関する明細書

事業年度		・ ・ ・ ・		法人名			
所得基準額の計算	所得金額仮計 (別表四「25の①」)			5			円
		軽減対象所得金額		6			
		(5) と (6) のうち少ない金額		7			
		所得基準額 (7) × $\frac{40}{100}$		8			
特別控除額の計算	(1)は第2号の場合 が第1号又	特別控除額 (8)		9			
	(1)が第2 項の場合	経済金融活性化特別 地区内において常時 使用する従業員の数		10			人
		常時使用する従業員の総数		11			
		従業員割合 $\frac{(10)}{(11)}$		12			
		特別控除額 (5) × $\frac{40}{100}$ × (12)		13			円

別表十一(一) 平二十九・四・一以後終了事業年度分

別表十（一）の記載の仕方

- | | |
|---|--|
| <p>1 この明細書は、青色申告書を提出する内国法人が措置法第60条《沖縄の認定法人の課税の特例》の規定の適用を受ける場合に記載します。</p> <p>2 「軽減対象所得金額 6」は、措置法令第36条第 3</p> | <p>項及び第 7 項《沖縄の認定法人の課税の特例》の規定により計算した金額を記載します。この場合において、その金額の計算に関する明細を別紙に記載して添付してください。</p> |
|---|--|